

内閣参質一六七第四号

平成十九年八月十五日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 江田五月殿

参議院議員小池晃君提出海外に派遣される自衛隊員への抗マラリア薬「塩酸メフロキン」予防投与の実態と副作用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小池晃君提出海外に派遣される自衛隊員への抗マラリア薬「塩酸メフロキン」予防投与の実態と副作用に関する質問に対する答弁書

一 及び三について

平成九年度以降に海外に派遣された自衛隊員に対する抗マラリア薬である塩酸メフロキンの予防投与の実績については、次のとおりである。塩酸メフロキンの投与期間は、個別の自衛隊員ごとに異なり得るが、基本的に、それぞれ、派遣地域到着一週間前から派遣地域を離れてから四週間後までであり、左の⑥以外の自衛隊員に対しては、十二週間を超えて塩酸メフロキンを投与した。

① 国連東ティモール支援団（以下「UNMISET」という。）に平成十四年三月二日から約七か月間派遣された第一次東ティモール派遣施設群六百八十人

八十人

② UNMISETに平成十四年九月八日から約七か月間派遣された第二次東ティモール派遣施設群六百

③ UNMISETに平成十五年三月二日から約八か月間派遣された第三次東ティモール派遣施設群五百

- ④ U N M I S E T に平成十五年十月十一日から約八か月間派遣された第四次東ティモール派遣施設群四百五人

- ⑤ インドネシア共和国における自衛隊部隊等による国際緊急援助活動を平成十七年一月十二日から約三か月間行つたインドネシア国際緊急医療・航空援助隊二百二十八人

- ⑥ パキスタン等大地震に際しての国際緊急援助活動を平成十七年十月十二日から約二か月間行つたパキスタン国際緊急航空援助隊百四十七人

- ⑦ 国連ネパール政治ミッション（以下「U N M I N」という。）に平成十九年二月三十日から現在まで、軍事監視要員として個人派遣されている六人

- ⑧ U N M I N に平成十九年三月三十日から現在までの間に連絡調整要員として個人派遣された延べ九人について

防衛省として、平成十九年八月一日現在で把握している限りでお答えすると、平成九年度以降に海外に派遣された自衛隊員で、当該派遣に際して塩酸メフロキンの予防投与を受けた者のうち、平成十四年度以降に自殺したものは、一及び三についてで述べた①、②及び④のうちの六人である。

防衛省として、個々の自殺の原因について特定することは困難であるが、右に述べた自殺した者六人については、いずれも、塩酸メフロキンの投与時に重篤な有害事象が発生したとの報告は受けおらず、塩酸メフロキンの予防投与との因果関係は低いと考えている。いずれにせよ、今後とも、塩酸メフロキンの投与に当たっては、適切に配慮してまいりたい。

#### 四について

政府としては、塩酸メフロキンについては、マラリアの治療及び予防の際に重大な副作用として、ステイーブンス・ジョンソン症候群、中毒性表皮壊死症<sup>え</sup>、けいれん、錯乱、幻覚、妄想等が発現することがあると認識している。防衛省として、その副作用の問題を認識し、医官の管理の下、自衛隊員にインフォームド・コンセントを行った上で慎重に投与しているところであり、今後とも、塩酸メフロキンの投与に当たっては、適切に配慮してまいりたい。

